



想いと熱意で地域の交流拠点に～だがしや「なのはな」～

和歌山市善明寺にある、だがしや「なのはな」。スタッフのみなさんの想いと熱意による「就労支援 B 型」作業所として設立・運営されています。今や地域のみなさんが交流できる拠点としてたくさんのお客さんが来店しています。



大阪で仕入れる駄菓子は豊富で、懐かしいものがたくさんあるのですね。一緒に来た大人たちまでも夢中になるそうです。はじめは恥ずかしがっていた 2 人ですが、今ではお客さんとふれあう事が楽しく、「なのはな」に来るようになって毎日が明るく楽しいといま

大阪で仕入れる駄菓子は豊富で、懐かしいものがたくさんあるのですね。一緒に来た大人たちまでも夢中になるそうです。はじめは恥ずかしがっていた 2 人ですが、今ではお客さんとふれあう事が楽しく、「なのはな」に来るようになって毎日が明るく楽しいといま

きっかけは 1 人の進路
だがしや「なのはな」は「なのはな・きつぷ」や「なのはな・ぶらす」を含む訪問介護や相談支援所・児童発達支援・放課後デイサービス等を運営している「有限会社プランニング守山」により運営されています。
「だがしや」のきつぷは、放課後デイサービスに通っていた「しおりさん」の支援学校卒業後をどう



「お店に来てくださる地域の人々と交流ができ、繋がりを育てる場所であってほしい」と、また「日中を楽しく過ごせる場所を見つけたい」という有限会社代表の守山さんとスタッフの「思い」

と「熱意」で 3 年前の 4 月に「就労支援 B 型作業所」として開店しました。

「お店に来てくださる地域の人々と交流ができ、繋がりを育てる場所であってほしい」と、また「日中を楽しく過ごせる場所を見つけたい」という有限会社代表の守山さんとスタッフの「思い」



だがしや「なのはな」
〒640-8471 和歌山市善明寺 595-1
TEL 073-451-6700
【営業時間】月曜日～金曜日 9:30～18:00
【定休日】土曜・日曜日、祝日

(右上) だがしや「なのはな」の看板。ライトグリーンでかわいらしい絵柄が目を引きます
(上) 大阪から仕入れる駄菓子の数々。年齢を問わず、惹きつけられます
(右) お店で働くしおりさんとあさみさん。2 人の屈託のない笑顔にファンも多いのだとか

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- ポポロハスマーケット
「手づくり」と「ロハス」をテーマにしたマルシェイベント。手づくり作家のブースや有機野菜の販売、ライブや石窯ピザの手づくり体験コーナーなども。
日程 4月12日(日) 11:00～16:00
場所 ぶらくり丁商店街アーケード
参加費 無料
問い合わせ ポポロハスマーケット実行委員会事務局 (073-428-2688・市民のわかやま内)
- 春のシャンソン・ロビーコンサート
約 10 名が素敵な歌声を披露します。
日時 4月15日(水) 14:00～16:00
場所 和歌山市民会館
ゲスト 清水香子子さん
出演 西口秀子さん、西多津子さん、谷野安津子さん、河本昌代さん、竹中悠紀子、香川恭子さん、柳田正子、小司友久さん、久野名津美さん、川村美都子さん
参加費 無料
問い合わせ 和歌山市民会館 (073-432-1212)
- ～思おくり～エルトウールル号に学ぶ
軍艦エルトウールル号遭難事故を機にはじまったトルコと串本町の交流についての講話。
日時 4月18日(土) 17:00～18:30
場所 ダイワロイネットホテル和歌山 2 階「旅カフェ」
講師 高木敏恒さん(阿弥陀寺住職)
参加費 無料(カフェメニューの注文を。当日参加も可能です。できれば事前申込みを)
問い合わせ・申し込み 旅カフェ (073-422-0048)
- 琴・尺八ミニライブ&楽しい体験会
子どもからシニアまで楽しく参加できます。事前申込みで演奏体験も。
日時 4月19日(日) 14:00～
場所 スマイルラボ・住まい館(ガーデンパーク和歌山東隣)
内容 琴・尺八のミニライブ、琴・尺八体験
参加費 無料(体験は琴・尺八各 10 名まで、事前申込み必要)
問い合わせ・申込み 琴・尺八・百姓家族内)

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」URL
PC 版 http://eventboard.shiminjuku.jp/
携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

NPO 紙上講座 (6) NPO 法人格を取得するには ③

(図の出典) 和歌山県 NPO ガイドブック (2013.8 発行)

今回は NPO 法人格を取得しようとしたときから、NPO 法人が成立するまでの流れを取り上げます。
大まかな流れは右の表の通りとなっており、NPO 法人格を取得したい団体と、NPO 法人格を認証する和歌山県との間で複数回のやりとりがあります。
◆ ◆ ◆
まず団体側で必要なのは「設立総会」を開いて、NPO 法人を設立することを承認することです。設立総会では、団体の設立趣旨を示して設立を決議するほか、設立当初の役員体制、法人の定款、設立初年度と翌年度の事業計画書と活動予算書、法人が NPO 法に抵触する活動を行わないことを確認すること、などの承認を経る必要があります。
設立総会の議事録は和歌山県への NPO 法人設立認証申請と、認証が下りた後に法務局に対しておこなう法人設立登記にも必要になりますので、確実な書類作成が求められます。
設立総会が終了し、予定していた議案が

すべて承認されましたら、そのほかの書類の作成をおこないます。役員に就任する方の就任承諾と NPO 法に違反していないことを確認する誓約書、確認書(法人が NPO 法に抵触する活動を行わないこと)、社員(法人の総会で議決権を行使できる方のこと) 10 名以上の名簿などを作成し、役員の住民票を取り寄せるとともに役員名簿を整えます。
◆ ◆ ◆
全部で 11 種類の書類が整ったら認証申請となりますが、認証は法律や条令に沿った手続きになりますので、通常は書類のやりとりが和歌山県との間で何回か発生します。
◆ ◆ ◆
こうした書類の手続きを、司法書士や行政書士など外部の方に依頼することも可能です。しかし外部の方にすべて任せきりにしてしまったことで、設立後に書類作成や各種事務が滞ってしまう事例が多発しています。書類作成を外注する場合も団体内や外注先との意見交換を綿密におこなうことをおすすめします。

